



Special
issue

\\ 現役世代の負担軽減に向け、今こそ抜本改革を //

健康保険組合全国大会で決議を採択

2025年も残すところわずかとなりました。国の統計によると、物価変動分を反映した実質賃金は本年9月時点で9カ月連続のマイナスとなっており、物価上昇に賃金の伸びが追いついていない状況が続いています。10月には3000品目以上の食品の値上げが報じられるなど、家計のやりくり悩む1年だったのではないのでしょうか。

健保連・健保組合にとって本年は、団塊の世代が全て75歳以上になる節目の年でした。健保組合は、加入者の保険料を保険給付に充てるだけでなく、高齢者医療への支援も行っていますが、高齢化に伴う医療需要の増大や医療の高度化により年々支出が増加し、健保組合の財政を直撃しています。2040年頃に高齢化のピークを迎えますが、現役世代の人口減少も進んでいくため健保組合の財政状況は今後も厳しさが増すと見込まれています。

こうした現状認識の下、10月22日の健保組合全国大会では、「皆保

険存続の危機！ 持続可能な制度のために今こそ抜本改革を一現役世代を守れ、2025年問題は終わっていない」をテーマに設定。現役世代の負担に過度に依存した医療保険制度の負担構造を抜本的に見直し、国民皆保険を全世代で支える改革の実現などを主張の柱に掲げました。

本年の全国大会では、▶ 現役世代の負担軽減と全世代で支える持続可能な制度の実現 ▶ 保険給付の適正化・重点化と負担の公平性確保 ▶ 安全・安心で効果的・効率的な医療提供体制の構築と医療DXの推進 ▶ 加入者の健康を支える健保組合の保健事業の充実・拡充——をスローガンとする決議を健保組合関係者の総意として採択し、その実現に向けた要請を関係方面へ展開しました。

全ての健保組合が、安定した国民皆保険制度の下でこれからも健康づくりや疾病予防で皆さんの健康を支えられるよう、来年以降も健保連・健保組合は改革実現に向けた活動を続けていきます。

知っておきたい！ 健保のト

vol.79

医療機関・
薬局の受診は
マイナ保険証で

従来の健康保険証は、本年12月2日以降使用できなくなり、今後はマイナ保険証（健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード）で医療機関や薬局を受診、利用することになります。マイナ保険証を保有していない方は、資格確認書でも保険医療を受けられます。

マイナ保険証には、①患者本人が同意することで、初めて受診する医療機関や薬局でも医師・薬剤師が処方された薬や診療情報を確認でき、データに基づくより良い医療が受けられる②突然の入院・手術で高額な医療費が発生した場合でも、事前の手続きなしで限度額を超える支払いが不要になる——などのメリットがあります。そもそも、マイナンバーカードのICチップにプライバシー性の高い情報は入ってい

ないため、落としても情報が流出することはありませんし、キャッシュカードと同様、暗証番号がなければ使えないので安心です。

10月1日からは、救急隊員が搬送先病院の円滑な選定や適切な処置などに情報を活用する“マイナ救急”も稼働し始めました。さらに、スマートフォンによるマイナ保険証利用も、機器の準備が整った医療機関・薬局から順次利用できるようになりました。

まだの方は、ぜひマイナ保険証への切り替えをお勧めします。

詳細情報は厚生労働省の「マイナンバーカードの健康保険証利用について」をご覧ください

